

日本が海外で“戦争できる国”に! 自衛隊だけでなく労働者も戦争にかり出される?!

# 憲法違反の戦争法案は 廃案に

(安保法案)

日本共産党

「沈黙は死、沈黙は戦争」(群馬の大学生)

「戦争法案ノー」空前の広がりへ 学生・青年 パパ・ママ 学者 弁護士



## 労働者も戦争に巻き込まれる!?

憲法違反の海外での戦争で有事法制が発動—国民への徴用・挑発が

現在の有事法制はわが国に対する「武力攻撃事態」と認定し国会承認によって発動します。そうすると地方自治体や指定公共機関(民間企業、政令で指定)に必要な措置を実施する責務が課され(事態法5、6条)ます。自衛隊法では病院・診療所、輸送、土木建築などに関わる徴用・挑発の規定も定めています。

で「存立事態」が起きたと判断すれば「武力攻撃事態」と同様に有事法制を発動することとなります。日本が攻撃を受けてなくても自衛隊の海外での戦争のために、国民への徴用・挑発がおこなわれる危険が現実的なものとなります。



## 国会論戦で違憲性が次々明らかに ●武器の使用=武力行使 ●海外での武力行使は法理論としてある

**小池晃参院議員 (共)** : 海上自衛隊の内部文書で「武器の使用」は外国では「Use of Force」とある

**中谷元防衛相** : 魚雷の射程外で行う  
**小池** : 世界中の誰がみても米軍と一体だ (7月29日参院特別委)

**岸田文雄外相** : 「武力の行使」という意味だ

**井上哲参院議員 (共)** : 海外派兵はできないとは法文に書いていない

**小池** : 攻撃中の米軍ヘリが海自空母で給油することが可能か

**中谷元防衛相** : 海外での武力行使は法理論としてはある (7月30日参院特別委)

### 自治体労働者は

違法な戦争、国民の徴用・挑発のために働かされます。また、公立の医療機関、公営の輸送機関やそこで働く労働者は優先的に徴用・挑発されることが予想されます。秘密保護法によって必要な情報を得たり住民に知らせることもできなくなります。

### 民間労働者は

アフガンやイラク戦争では派遣された自衛隊部隊の施設・装備の修理などのために民間企業の技術者が系統的に派遣されました。この戦争法案によって、海外と一緒に同行する民間労働者は直接攻撃を受ける危険は格段に高まります。

第9条 …国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。



2014年8・9月号外 日本共産党の見解を紹介します。  
発行：日本共産党川崎中部地区委員会  
住所：〒212-0053 川崎市幸区下平間263 宇田川ビル101  
TEL:044-544-7151 FAX:044-541-9228 E-mail:jcpkawatyu-sodan@gol.com

